

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第20期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 真弓世紀

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 事業統括本部 経理財務担当 宮本泰二

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 事業統括本部 経理財務担当 宮本泰二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	114,057	97,221	228,145
税引前中間利益又は 税引前利益 (百万円)	7,215	5,292	10,827
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	4,720	2,964	10,728
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	3,030	5,159	9,340
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	58,055	68,192	64,000
資産合計 (百万円)	179,907	191,733	178,534
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	168.63	105.41	382.82
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	166.28	104.42	377.89
親会社の所有者に帰属する 持分比率 (%)	32.3	35.6	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,959	2,536	21,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,593	8,169	13,149
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,045	5,619	7,338
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	21,829	19,691	19,310

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて作成しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

事業全体の状況

当中間連結会計期間の経営成績は、前年同期において計上のあった新機種設備売上が減少したことや主力得意先向けの自動車フレームの生産台数がおよそ9%減少したことに加え、為替が円高水準で推移したことなどにより売上収益は972億21百万円(前年同期比14.8%減)となりました。利益面では一時的な新機種設備売上の減少を主因に売上総利益は142億71百万円(同9.6%減)、構造改革に係る一過性の費用増などもあり営業利益は51億90百万円(同30.7%減)、税引前中間利益は52億92百万円(同26.6%減)、親会社の所有者に帰属する中間利益は29億64百万円(同37.2%減)となりました。

しかしながら、業績は期初に立案した計画に対し概ね計画どおりに推移しております。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、セグメント利益を税引前利益から営業利益に変更しております。

この変更に伴い、文中の前年中間連結会計期間は変更後の測定方法を用いたうえで比較しております。

(日本)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同期に比べて減少しましたが、設備売上などが増加したことから売上収益が295億47百万円(前年同期比13.5%増)となりました。利益面では、增收効果に加え製造コストの圧縮に努めることにより前年同期を上回る営業利益20億13百万円(同37.8%増)となりました。

(北米)

前年同期において計上のあった一時的な新機種設備売上が減少したこと、主力得意先向けの自動車フレームの生産量の減少に加え、為替相場が円高で推移したことから売上収益は518億24百万円(前年同期比13.8%減)となりました。利益面では、一時的な新機種設備売上の減少に加え人件費高騰などに伴う製造コストが増加しましたが、既存生産ラインの効率化や原価低減施策の推進により営業利益35億1百万円(同37.2%減)となりました。

(中国)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が大きく減少したことに加え、為替相場が円高で推移したことから売上収益は147億59百万円(前年同期比14.8%減)となりました。利益面では、減収影響を極力抑えるべく拠点集約などで製造コストの徹底的な圧縮に努めたものの、構造改革に係る一過性の費用増もあり営業利益4億9百万円(同30.3%減)となりました。

(アジア)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同期に比べて大きく減少したことにより売上収益は86億48百万円(前年同期比32.4%減)となりました。利益面では、早期の黒字化に向けた施策を徹底的に推し進めたライン集約などによる製造コストの圧縮に加え、事業構造改革を進めたことにより損失幅の縮小に成功し営業損失1億7百万円(前年同期は営業損失2億83百万円)となりました。

なお、前連結会計年度において、報告セグメント「アジア」を構成しておりました、当社連結子会社H-ONE India PVT., Ltd.については、2025年3月の株式譲渡に伴い、前連結会計年度において連結の範囲から除外しております。このため、当中間連結会計期間より「アジア」報告セグメントから除外しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における連結財政状態は、資産合計が1,917億33百万円(前連結会計年度末比131億99百

円増)となりました。これは営業債権及びその他の債権などが減少した一方で、棚卸資産、有形固定資産などが増加したことによるものであります。

負債合計は、1,206億60百万円(同76億67百万円増)となりました。これは主に営業債務などが減少した一方で、借入金などが増加したことによるものであります。

資本合計は、710億72百万円(同55億31百万円増)となりました。これは主に利益剰余金の増加とその他の資本の構成要素の良化によるものであります。親会社の所有者に帰属する持分比率は35.6%(同0.2ポイントのマイナス)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、196億91百万円(前連結会計年度末比3億81百万円増)となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税引前中間利益52億92百万円をベースに、棚卸資産の増加84億89百万円、営業債務の減少18億57百万円などがあった一方、減価償却費及び償却費47億23百万円、営業債権及びその他の債権の減少36億61百万円などがありました。これらの結果、当中間連結会計期間は25億36百万円の収入となり、前年同期に比べ収入が124億23百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出84億36百万円などがありました。これらの結果、当中間連結会計期間は81億69百万円の支出となり、前年同期に比べ支出が5億76百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済による支出89億82百万円などがあった一方、長期借入れによる収入137億48百万円、短期借入金の増加22億57百万円などがありました。これらの結果、当中間連結会計期間は56億19百万円の稼得(前年同期は40億45百万円の支出)となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は9億54百万円であります。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売実績

当中間連結会計期間において、アジアの生産、受注及び販売実績が著しく変動しております。その内容などについては「(1) 経営成績の状況」をご覧ください。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,392,830	28,392,830	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	28,392,830	28,392,830		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日		28,392,830		4,366		13,363

(5) 【大株主の状況】

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2-3	6,055	21.33
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,676	9.43
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	982	3.46
エイチワン従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11-5	957	3.37
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	780	2.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	739	2.61
JFE商事株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-5	727	2.56
片山晃	東京都千代田区	706	2.49
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JP RD AC I SG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	551	1.94
平田宇理	東京都足立区	479	1.69
計		14,655	51.62

- (注) 1. 持株比率は自己株式数(1,944株)を控除して計算しております。
 2. 当社は株式給付信託(BBT)制度を導入しておりますが、上記自己株式数には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式243千株は含めておりません。
 3. 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	867	3.06
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	348	1.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,368,400	283,684	
単元未満株式	普通株式 22,530		
発行済株式総数	28,392,830		
総株主の議決権		283,684	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式243,700株(議決権2,437個)が含まれております。

【自己株式等】

(2025年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチワン	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地5	1,900			0.01
計		1,900			0.01

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式243,700株は、上記自己株式に含まれてありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	(単位：百万円)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		19,310	19,691	
営業債権及びその他の債権	9	36,345	33,124	
棚卸資産		26,544	35,234	
その他の金融資産	9	819	615	
その他の流動資産		3,343	2,794	
流動資産合計		86,362	91,459	
非流動資産				
有形固定資産		68,599	74,570	
無形資産		574	568	
持分法で会計処理されている投資		8,873	8,956	
退職給付に係る資産		5,936	7,059	
その他の金融資産	9	6,982	8,042	
繰延税金資産		542	552	
その他の非流動資産		662	523	
非流動資産合計		92,171	100,274	
資産合計		178,534	191,733	

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本		
流動負債		
営業債務	9	23,432
借入金	9	41,127
未払法人所得税等		241
その他の金融負債	9	4,986
その他の流動負債		9,231
流動負債合計		79,020
		<u>78,792</u>
非流動負債		
借入金	9	24,217
退職給付に係る負債		4,108
その他の金融負債	9	774
繰延税金負債		1,514
その他の非流動負債		3,358
非流動負債合計		33,972
負債合計		112,992
		<u>120,660</u>
資本		
資本金		4,366
資本剰余金		12,914
利益剰余金	7	27,840
自己株式		239
その他の資本の構成要素		19,117
親会社の所有者に帰属する持分合計		64,000
非支配持分		1,541
資本合計		65,541
負債及び資本合計		178,534
		<u>191,733</u>

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	6	114,057	97,221
売上原価		98,267	82,949
売上総利益		15,789	14,271
販売費及び一般管理費		8,412	8,210
その他の収益		371	551
その他の費用		256	1,422
営業利益		7,492	5,190
金融収益		302	384
金融費用		1,059	797
持分法による投資利益		480	514
税引前中間利益		7,215	5,292
法人所得税費用		805	1,304
中間利益		6,409	3,987
中間利益の帰属			
親会社の所有者		4,720	2,964
非支配持分		1,688	1,023
中間利益		6,409	3,987
1株当たり中間利益	8		
基本的 1株当たり中間利益(円)		168.63	105.41
希薄化後 1株当たり中間利益(円)		166.28	104.42

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	6,409	3,987
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	671	904
資本性金融商品の公正価値測定	1,097	594
項目合計	425	1,498
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	698	1,059
持分法によるその他の包括利益	432	11
項目合計	1,131	1,047
税引後その他の包括利益	1,556	2,546
中間包括利益合計	4,852	6,534
中間包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	3,030	5,159
非支配持分	1,821	1,374
中間包括利益合計	4,852	6,534

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	確定給付制 度の再測定	その他の資本の構成要素			合計
							資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額		
期首残高		4,366	12,907	17,700	298	2,464	3,055	14,985	20,505	
中間利益		-	-	4,720	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	205	1,097	798	1,689	
中間包括利益合計		-	-	4,720	-	205	1,097	798	1,689	
配当金	7	-	-	223	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-	-	-	-
自己株式の処分		-	7	-	60	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	7	223	60	-	-	-	-	-
中間期末残高		4,366	12,914	22,197	238	2,670	1,958	14,186	18,815	

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		55,181	373	55,555
中間利益		4,720	1,688	6,409
その他の包括利益		1,689	133	1,556
中間包括利益合計		3,030	1,821	4,852
配当金	7	223	2	226
自己株式の取得		0	-	0
自己株式の処分		67	-	67
所有者との取引額合計		156	2	159
中間期末残高		58,055	2,193	60,249

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素				合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額		
期首残高		4,366	12,914	27,840	239	3,413	1,538	14,164	19,117	
中間利益		-	-	2,964	-	-	-	-	-	
その他の包括利益		-	-	-	-	676	594	924	2,195	
中間包括利益合計		-	-	2,964	-	676	594	924	2,195	
配当金	7	-	-	1,038	-	-	-	-	-	
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-	-	-	
自己株式の処分		-	5	-	65	-	-	-	-	
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	0	-	-	0	-	0	
所有者との取引額合計		-	5	1,037	65	-	0	-	0	
中間期末残高		4,366	12,920	29,767	173	4,089	2,132	15,089	21,312	

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		64,000	1,541	65,541
中間利益		2,964	1,023	3,987
その他の包括利益		2,195	351	2,546
中間包括利益合計		5,159	1,374	6,534
配当金	7	1,038	35	1,073
自己株式の取得		0	-	0
自己株式の処分		70	-	70
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		967	35	1,002
中間期末残高		68,192	2,880	71,072

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	7,215	5,292
減価償却費及び償却費	5,183	4,723
金融収益	302	250
金融費用	883	797
持分法による投資損益(　は益)	480	514
有形固定資産売却損益(　は益)	66	89
有形固定資産廃棄損	7	6
営業債権及びその他の債権の増減(　は増加)	2,422	3,661
棚卸資産の増減(　は増加)	766	8,489
営業債務の増減(　は減少)	967	1,857
退職給付に係る負債の増減(　は減少)	230	437
その他	3,351	310
小計	16,250	3,151
利息の受取額	140	103
配当金の受取額	465	576
利息の支払額	837	833
法人所得税の支払額	1,058	460
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,959	2,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,744	8,436
有形固定資産の売却による収入	28	305
無形資産の取得による支出	9	29
その他の金融資産の取得による支出	73	66
その他	205	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,593	8,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	2,493	2,257
長期借入れによる収入	7,855	13,748
長期借入金の返済による支出	8,774	8,982
リース負債の返済による支出	405	331
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	7	223
非支配持分への配当金の支払額	2	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,045	5,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	384	394
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	2,936	381
現金及び現金同等物の期首残高	18,892	19,310
現金及び現金同等物の中間期末残高	21,829	19,691

【要約中間連結財務諸表注記】

1 . 報告企業

株式会社エイチワン(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5であります。当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは自動車部品関連の製品の製造、販売を主な事業としております。

2 . 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、下記「3.重要性がある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3 . 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算出しております。

4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを行う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度から重要な変更はありません。

5 . 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品を製造・販売しており、「日本」、「北米」(アメリカ、カナダ、メキシコ)、「中国」、「アジア」(タイ、インドネシア)の各現地法人が地域ごとに連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を開拓しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	23,936	60,110	17,220	12,789	114,057	-	114,057
セグメント間の内部売上収益	2,104	8	98	7	2,201	2,201	-
計	26,040	60,101	17,318	12,797	116,258	2,201	114,057
セグメント利益又は損失() (営業利益)	1,461	5,576	587	283	7,341	150	7,492

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
 2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	22,350	51,765	14,578	8,527	97,221	-	97,221
セグメント間の内部売上収益	7,196	59	181	120	7,558	7,558	-
計	29,547	51,824	14,759	8,648	104,779	7,558	97,221
セグメント利益又は損失() (営業利益)	2,013	3,501	409	107	5,817	626	5,190

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
 2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、報告セグメント「アジア」を構成しておりました、当社連結子会社H-ONE India PVT., Ltd.については、2025年3月の株式譲渡に伴い、前連結会計年度において連結の範囲から除外しております。このため、当中間連結会計期間より「アジア」報告セグメントから除外しております。

当中間連結会計期間より、報告セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、セグメント利益を税引前利益から営業利益に変更しております。

この変更に伴い、前中間連結会計期間は変更後の測定方法を用いて記載しております。

6. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点又は船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点又は船積み時点をもって顧客との契約において約束された対価に、値引及び割戻を考慮した金額で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

自動車部品に関連するサービスの提供によるロイヤリティについては、算定基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア	
売上収益					連結
商品及び製品	23,624	60,110	17,216	12,789	113,741
サービスの提供等	27	-	4	-	31
ロイヤリティ	284	-	-	-	284
計	23,936	60,110	17,220	12,789	114,057

(注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益3,520百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア	
売上収益					連結
商品及び製品	22,012	51,765	14,578	8,527	96,883
サービスの提供等	46	-	-	-	46
ロイヤリティ	291	-	-	-	291
計	22,350	51,765	14,578	8,527	97,221

(注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益2,913百万円が含まれております。

7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227	8.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

b. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,050	37.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んであります。

b. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	908	32.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んであります。

8. 1株当たり中間利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する 中間利益 (百万円)	4,720	2,964
期中平均普通株式数(千株)	27,996	28,123
希薄化性潜在的普通株式数(千株)：株式給付信託(BBT)	394	267
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,390

1株当たり中間利益 (円)

基本的1株当たり中間利益	168.63	105.41
希薄化後1株当たり中間利益	166.28	104.42

9. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値に関する事項

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	帳簿 価額	公正 価値
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	36,345	36,345	33,124	33,124
リース債権	908	908	869	869
その他	1,005	1,005	1,256	1,256
貸倒引当金	278	278	292	292
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	6,167	6,167	6,824	6,824
金融資産合計	44,147	44,147	41,782	41,782
償却原価で測定する金融負債				
営業債務	23,432	23,432	21,877	21,877
借入金	65,345	65,205	72,675	71,574
未払金	4,354	4,354	1,827	1,827
リース負債	1,228	1,228	4,894	4,894
その他	101	101	194	194
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	76	76	113	113
金融負債合計	94,539	94,399	101,582	100,481

(注) 債却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債の公正価値のヒエラルキーは、レベル2であります。

公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

金融資産

・営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・リース債権

一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

・資本性金融商品

上場株式の公正価値については市場価格に基づいて算定しております。

金融負債

・営業債務、未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によってあります。

・借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

・リース負債

新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

・デリバティブ金融負債

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しています。

公正価値のヒエラルキー別の分類

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、その振替が発生した報告期間の末日に認識しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値
- ・レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

(2) 要約中間連結財政状態計算書上、公正価値測定で測定している金融資産、金融負債のレベル別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				

金融資産

その他の包括利益を通じて公正
価値で測定する金融資産

資本性金融商品	6,167	6,167	-	0
金融資産合計	6,167	6,167	-	0

金融負債

純損益を通じて公正価値で測定
する金融負債

デリバティブ金融負債	76	-	76	-
金融負債合計	76	-	76	-

(注) 各レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

項目	合計	当中間連結会計期間末日現在の公正価値測定			
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット	
金融資産					
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産					
資本性金融商品	6,824	6,824	-	0	
金融資産合計	6,824	6,824	-	0	
金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定 する金融負債					
デリバティブ金融負債	113	-	113	-	
金融負債合計	113	-	113	-	

(注) 各レベル間の振替はありません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 要約中間連結財務諸表の承認

要約中間連結財務諸表は、2025年11月13日に当社代表取締役社長執行役員 真弓 世紀によって承認されております。

2 【その他】

第20期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の中間配当については、2025年11月11日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	908百万円
1株当たりの金額	32円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。